



滋賀医科大学 環境報告書2006



本学では環境に配慮するため
用紙媒体での公表は差し控
え、Web上のみの公表と致し
ます。



目 次

1. トップメッセージ	...	1
2. 大学概要	...	3
3. 報告対象	...	7
4. 環境運用組織体系	...	8
5. 物質フロー		
5. 1 総エネルギー消費量	...	10
5. 2 原材料消費量	...	14
5. 3 廃棄物排出量	...	15
5. 4 グリーン購入の状況	...	18
5. 5 物質フローまとめ	...	19
6. 環境規制への取組	...	20
7. 環境目標・評価	...	21
8. 環境行動情報	...	22
9. その他	...	25

1 トップメッセージ



滋賀医科大学学長
吉川 隆一

深刻な問題となっている地球温暖化解決のため 1997 年に行われた地球温暖化防止京都会議により作成された京都議定書が、2005 年 2 月 16 日に発効され、日本は 2008 年から 2012 年の5年間に 1990 年比6%の温室効果ガス削減目標を確実に達成する義務が生じました。

また、事業活動に係る環境の保全についての配慮が適切になされることを確保し、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に、環境配慮促進法が昨年4月に施行され、国や自治体及び事業者などに自主的な環境保全活動の推進のため、毎年、環境報告書の作成と公表が義務付けられました。

滋賀県には近畿の水瓶である琵琶湖があり、満々と水をたたえた琵琶湖は古代から人々の生活をずっと支えてきました。滋賀県はこの琵琶湖の水質を守るため、全県民挙げて様々な取り組みを実施している環境先進県であります。例えば、昭和55年に富栄養化防止条例を施行し、リンを含む家庭用の合成洗剤を使うことを禁止したり、工場排水の規制を行ったりしました。これによって、琵琶湖や琵琶湖に流入する河川の水質(特にリンの濃度)が改善されたことはご承知のとおりです。

本学は滋賀県の南に位置し、「びわこ文化公園都市構想区域」の静かな丘陵地帯に広がっており、キャンパスは緑豊かで眼下にはきらきら輝く碧い琵琶湖を眺めることができ、毎日鳥のさえずりを聞きながら教育、研究、診療等を行える恵まれた環境に立地しています。

こうした環境を守るべく、本学では、平成17年度から病院でのゼロエミッション化に貢献するため、産学官連携事業として、医療廃棄物の安全処理技術の確立を目指し、平成19年度

(6月)には医療廃棄物を無害に分解する装置を民間企業と共同で開発しました。このように環境に優しい大学を目指して、ゼロエミッションの構築にも積極的に取り組んでいます。

本学の学生、教職員等がこれからの子供たちに素晴らしい自然、緑豊かな日本を残すにはどうすれば良いかを考え、その上で、草の根的に各自が行動していくことが最も重要であります。昨年度(平成18年度)は不在時、休憩時間等の部屋の消灯等の徹底のため、学生も含めた全学的な節減対策チーム「もったいない委員」が昼休み時等に学内を巡回し、節減への取組の徹底を直接呼びかけるなどの取り組みも実施いたしました。大学としては、このようなボトムアップ的(草の根的)な取り組みを率先して支援、サポートしていきたいと考えています。

今後も「地域に支えられ、世界に挑戦する大学」として、学生、教職員共に環境に対する問題意識を持ち、教育・研究・診療等の諸活動を通じ地球的な環境問題に配慮した対策を推進し、地域、そして世界に貢献してまいります。

2 大学概要 (平成19年5月1日現在)

組織構成図

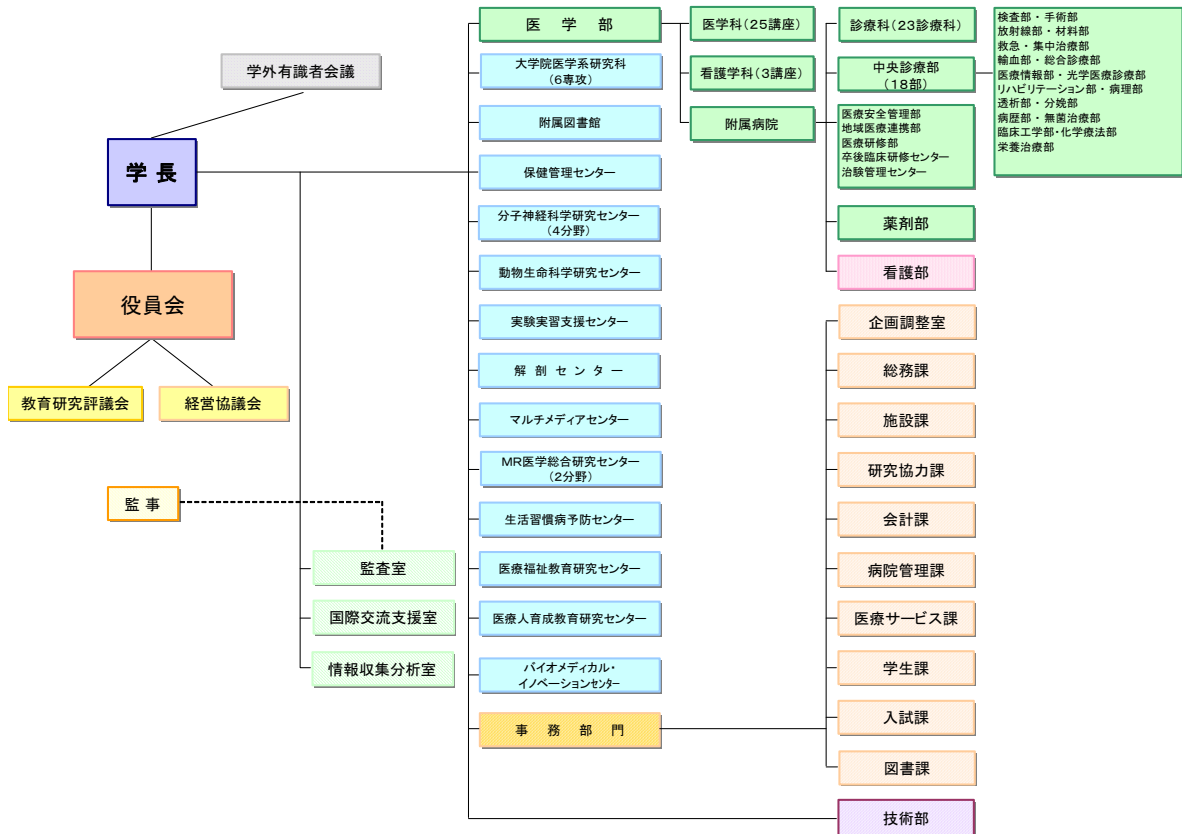


図. 2-1 大学組織構成図

役員

学長	吉川 隆一
理事(教育等担当)	馬場 忠雄
(副学長兼務)	
理事(医療等担当)	森田 陸司
(副学長及び病院長兼務)	
理事(経営等担当)	村山 典久
理事(総務等担当)	若林 茂樹
監事	田中 信弘
監事(非常勤)	奥村 隆志

職員・学生数（平成19年5月1日現在）

職員数	役員	6(1)人
	教員	298人
	事務職員	136人
	技術職員	582人
	計	1,022(1)人

(注)()内の数字は、外数で非常勤を示す。

医学部学生数	医学科	583人
	看護学科	266人
	計	849人
大学院医学系研究科学生数		177人
	総数	2,048人

土地・建物

土地	233,017㎡
建面積	34,413㎡
延面積	102,738㎡

沿革

- 昭和49年 2月 滋賀医科大学創設準備室を京都大学に設置
10月 滋賀医科大学開学(滋賀県守山市 仮校舎)
- 昭和50年 5月 開学記念式典の挙行
- 昭和51年 8月 本校舎(大津市瀬田月輪町)の一部完成により仮校舎から移転
- 昭和53年 4月 医学部に附属病院を設置
10月 医学部附属病院開院(320床)
医学部附属病院中央診療施設の設置
- 昭和55年 1月 医学部附属病院の病床が120床増床(計440床)
5月 医学部附属病院の病床が160床増床(計600床)
- 昭和56年 4月 大学院医学研究科の設置
- 平成 6年 4月 医学部看護学科の設置
- 平成10年 4月 医学系研究科看護学専攻修士課程の設置
- 平成16年 4月 国立大学法人の施行に伴い、国立大学法人滋賀医科大学が設立
国立大学設置法の廃止及び国立大学法人法の施行に伴い、国立大学法人滋賀医科大学が滋賀医科大学を設置(設置者が、「国」から「国立大学法人滋賀医科大学」となった)
学外有識者会議の設置(運営諮問会議の廃止)
医療人育成教育研究センターの設置
睡眠学講座(寄附講座)を開設
情報収集分析室の設置、監査室の設置
中央診療施設等及び特殊診療施設を改組し、中央診療部(15部)、
医療安全管理部、地域医療連携部、医療研修部、卒後臨床研修センター及び治験管理センターに再編
救急・集中治療部の設置(救急部及び集中治療部の廃止)
- 10月 開学30周年記念式典を開催
- 平成17年 4月 基礎医学講座の再編(28講座となる)
解剖学第一講座、解剖学第二講座を解剖学講座に、生理学第一講座、生理学第二講座を生理学講座に、生化学第一講座、生化学第二講座、放射線基礎医学講座を生化学・分子生物学講座に、病理学第一講座、病理学第二講座、微生物学講座を病理学講座に、予防医学講座、福祉保健医学講座、法医学講座を社会医学講座に統合実験実習支援センターの設置(医学部附属実験実習機器センター、放射性同位元素研究センターの廃止)、化学療法部の設置
- 平成18年 6月 バイオメディカル・イノベーションセンターの設置

【大学紹介】

滋賀医科大学は、国の一県一医科大学構想に基づき、幅広い教養と医学及び看護学のそれぞれの領域に関する高い専門的知識及び技能を授けると共に、確固たる倫理観を備え、有能にして旺盛な探求心を有する人材を育成することを目的とし、もって医学及び看護学の進歩、発展に寄与し、併せて社会の福祉に貢献することを使命として、昭和49年に医学部医学科が設置されました。

その後、昭和56年に大学院医学研究科(博士)、平成6年に医学部看護学科、平成10年に大学院医学系研究科(修士)がそれぞれ設置されました。また、実践的な医療を学ぶために、昭和53年に医学部附属病院(現在608病床)が設置されました。

滋賀県は、中央に琵琶湖があり環状になった細長い県であり、人口の増加率が非常に高い県であります。このように増え続ける県民に対して、福祉や安心・安全な医療を提供することは重要な課題です。

本学としては、このような地域の特徴を考慮しつつ、独自の新しい医学・看護学の教育、研究、診療等を推進するとともに、その成果を滋賀の地から国内はもとより世界に発信し、医学・看護学の発展に貢献すること、また信頼される医療人を育成することによって、人々の福祉の向上に寄与するため、以下のことをモットーに、教育、研究、診療等の諸活動に取り組んでいます。

- ・「個性が輝く大学」
- ・「良医を育て、名医が羽ばたく大学」
- ・「地域に支えられ、世界に挑戦する大学」



昭和51年

昭和55年

平成15年

図. 2-2 滋賀医科大学周辺写真(年代別)

3 報告対象

期	間	平成18年度						
範	囲	医学部、医学部附属病院、附属図書館、事務部門 (月輪団地の看護師宿舎を除く全てを対象とする。)						
公	表	時	期	平成19年 9月				
次	回	公	表	予	定	時	期	平成20年 9月

参考としたガイドライン

- 環境省 「環境報告書の記載事項等の手引き」
- 「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」
- 「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン(2002年度版)」

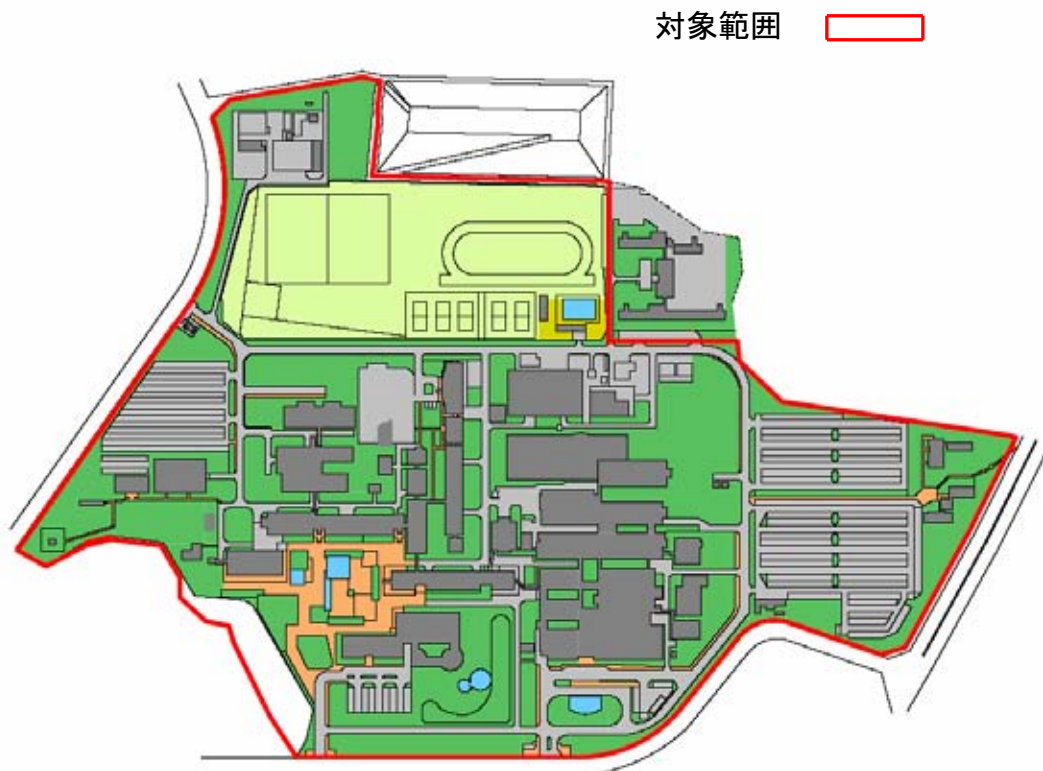


図. 3-1 構内配置図

4 環境運用組織体系 (平成19年5月1日現在)

環境運用組織図

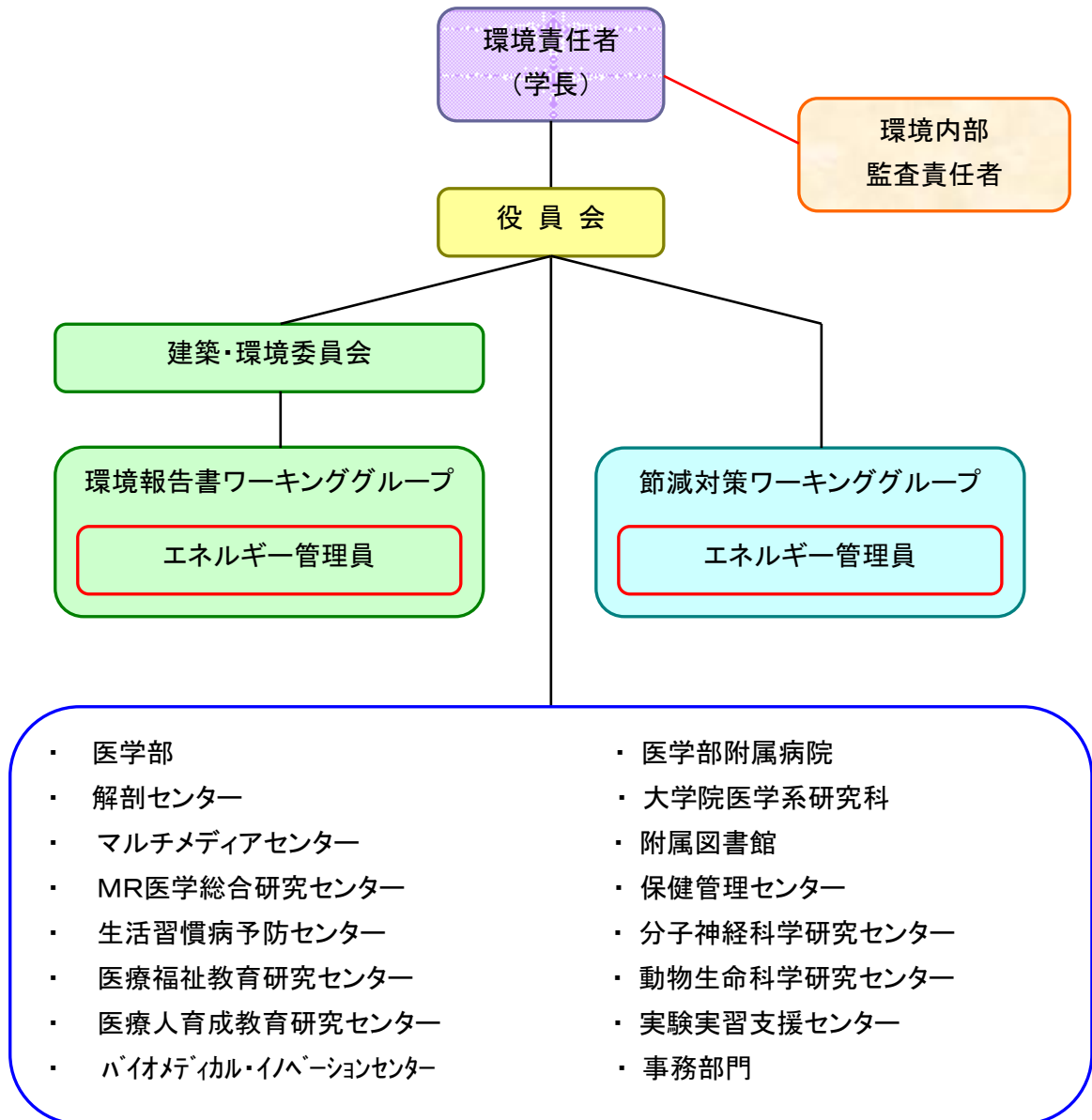


図. 4-1 環境運用組織図

組織運用

(1) 部会等の設置年度

平成12年 2月	建築・環境整備委員会
平成16年 4月	建築・環境委員会設置（建築・環境整備委員会を改称）
平成18年 1月	節減対策ワーキンググループ設置
平成18年 5月	環境報告書ワーキンググループ設置

(2) 各組織責任者

環境責任者	吉川 隆一	学長
環境内部監査責任者	村山 典久	理事
建築・環境委員会委員長	若林 茂樹	理事
節減対策ワーキンググループ長	村山 典久	理事

5 物質フロー

平成18年度に、滋賀医科大学で消費されたエネルギー量（電力、都市ガス、A重油、上下水道）、原材料消費量、廃棄物排出量、及び環境負荷について示します。

5.1 総エネルギー消費量

本学の総エネルギー消費量を電力、都市ガス、A重油使用量より算出した結果を下記に示します。

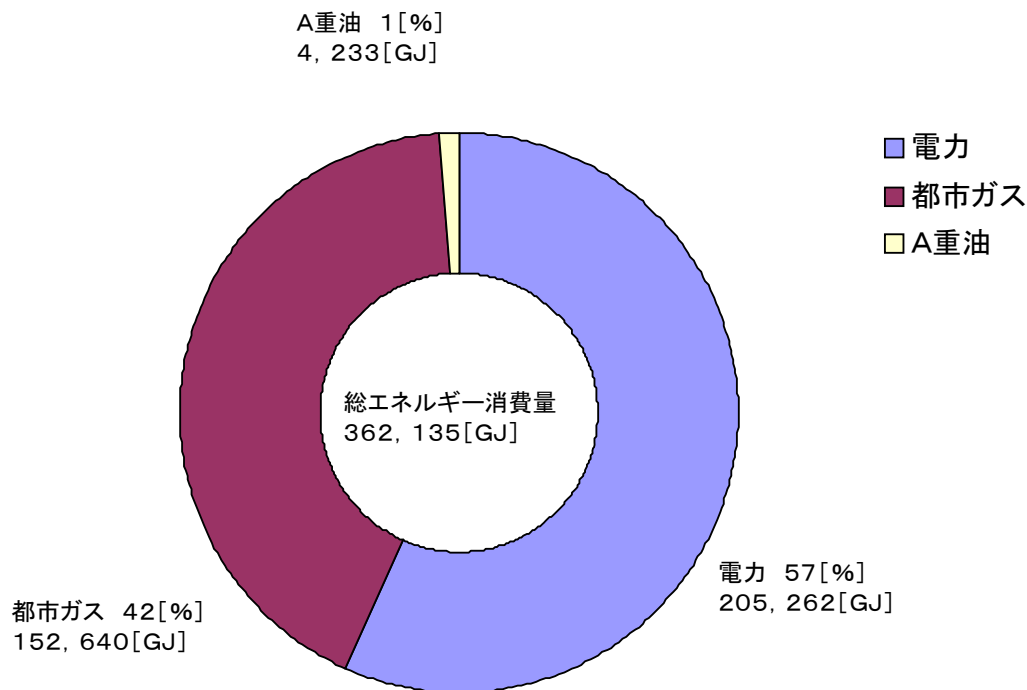


図. 5-1 年間総エネルギー消費量（平成18年度）

表. 5-1 エネルギー別消費量

	年間消費量		総エネルギー消費量	
	消費量	単位	消費量	単位
電力	20,692,124	[KWH/年]	205,262	[GJ/年]
都市ガス	3,391,768	[m ³ /年]	152,640	
A重油	108	[KL/年]	4,233	
合計			362,135	

記載単位系について

GJ(ギガジュール)………発熱量を表す単位 1cal(カロリー)=4.2J(ジュール) G(キガ)=10⁹

表. 5-2 光熱データ(平成18年度)

	電力 [KWH]	都市ガス [m ³]	A重油 [L]
4月	1,565,620	205,973	306
5月	1,625,320	190,317	0
6月	1,752,030	249,513	15,756
7月	1,976,040	372,797	35,102
8月	2,035,860	412,199	40,581
9月	1,803,730	270,613	14,129
10月	1,615,554	189,911	2,183
11月	1,604,350	214,912	0
12月	1,712,530	289,138	0
1月	1,746,040	385,337	188
2月	1,576,890	303,883	191
3月	1,678,160	307,175	0
合計	20,692,124	3,391,768	108,436
前年度使用量	20,823,549	3,713,427	126,967
前年度比	99.4(%)	91.3(%)	85.4(%)

本学における各エネルギーの主な利用形態を示します。

表. 5-3 各エネルギーの使用割合

電力	空調(70%)、コンセント・実験機器設備(19%)、蛍光灯(10%) その他(1%)
都市ガス	ボイラ設備(86%)、その他(空調・厨房・一般等)(14%)
A重油	常用発電機・非常用発電機(100%)

常用発電機は夏季のデマンド対策(電力使用量の平準化)として活用しておりましたが、受変電設備の更新に伴い、平成19年度より廃止致しました。この結果、年間約290[kg-CO₂/年]のCO₂の削減となります。

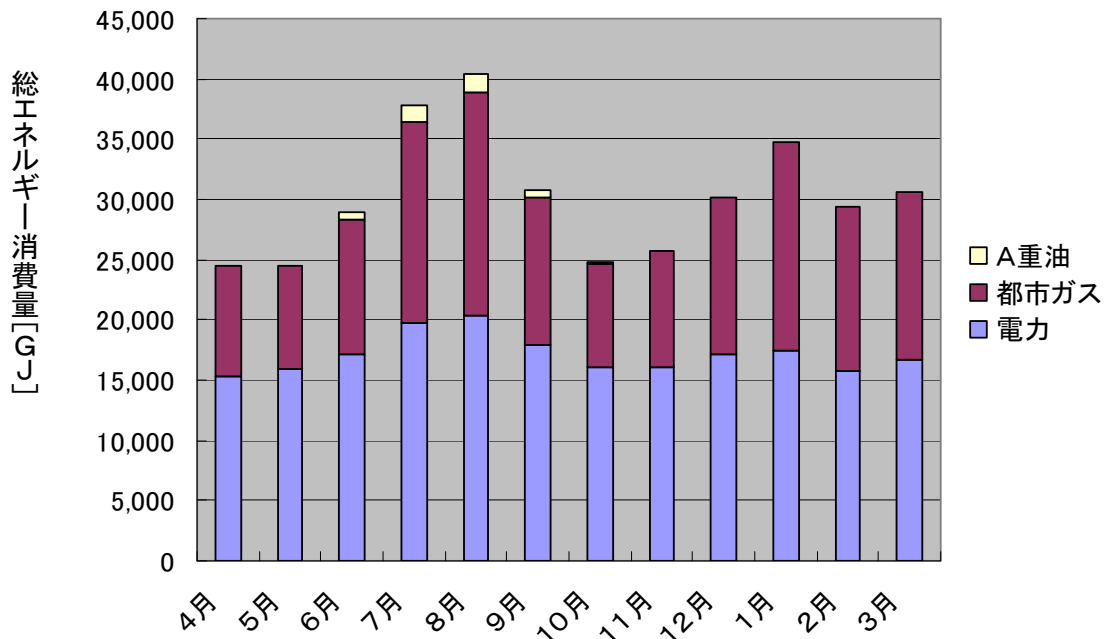


図. 5-2 エネルギー消費量の月報(平成18年度)



本学で消費している総エネルギー
362,135[GJ/年]は、一般家庭^{*1}の
約8,000世帯分のエネルギーに相当し
ます。

*1 一般家庭のエネルギー消費量は、「EDMC/エネルギー・経済統計要覧(2006年版)」より、約45.3[GJ/年]とされています。

$$362,135[\text{GJ}/\text{年}] \div 45.3[\text{GJ}/(\text{年} \cdot \text{世帯})] \approx 8,000[\text{世帯}]$$

【温室効果ガス排出量】

本学の温室効果ガス排出量に係わる対象物質は、電力、都市ガス、A重油です。年間15,496[t-CO₂/年]であり、面積当たりに換算すると151[kg-CO₂/m²]の排出となります。

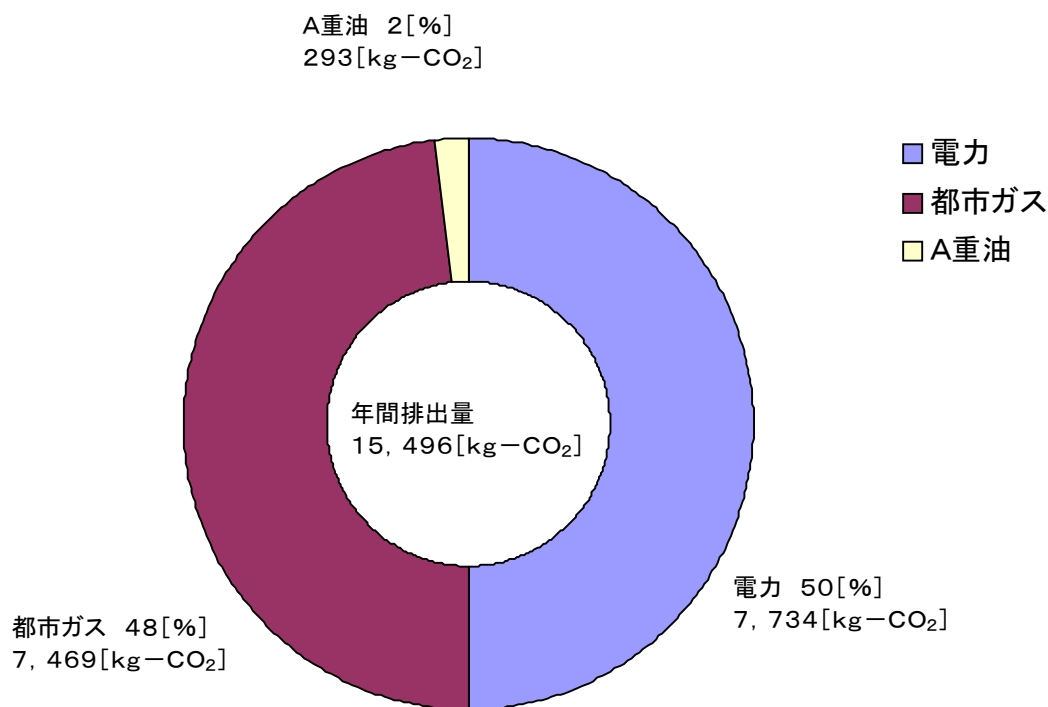


図. 5-3 温室効果ガス排出量（平成18年度）

総エネルギー消費量より、本学の温室効果ガス排出量を、環境省地球環境局発行「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」に基づき算出をおこなった。

前年度排出量は、15,637[kg-CO₂]であり、前年度比0.9[%]の削減となりました。これからも地球温暖化や地球環境保全のため、温室効果ガス排出量の低減を図り、今後とも省エネ活動を実行していきます。

5.2 原材料消費量

【コピー用紙消費量】

本学事務組織においては、業務の電子化・ペーパーレス化を進めております。各課室においてコピー用紙等の紙媒体削減に向けた取組を一部紹介致します。

- 会議資料(議事録等も含む)の一部をメールにて委員に事前送付し、会議当日の配付資料を削減している。
- 広報誌の原稿をPDF化し、電子メールに添付して担当者に校正を依頼している。紙ベースでのやりとりを省く。
- 古紙の再使用及び両面コピーの推進を実施している。
- 学内における事務連絡事項は、紙媒体の通知ではなく、メールを活用している。

このような取組の結果、事務部門における紙使用量が平成17年度比約4.2%削減となり、平成18年度は約3,000,000枚となりました。

今後も、紙使用量を出来る限り削減し、地球環境の推進を継続して実施していきます。

5.3 廃棄物排出量

【廃棄物の排出量】

平成18年度の廃棄物排出量を示しています。

記載事項は特別管理産業廃棄物(医療廃棄物)、産業廃棄物、一般廃棄物(可燃・不燃)です。

医療廃棄物は、病院や学部で使用された血液等が付着した布類や使用済みの注射針等で、感染性の恐れがある廃棄物の排出量を示しています。産業廃棄物は、廃プラスチック類、金属類、ガラス類等の排出量を示しています。

一般廃棄物は、日常生活で発生する一般ごみ、飲料用のカン、ビン、ペットボトルの排出量を示しています。

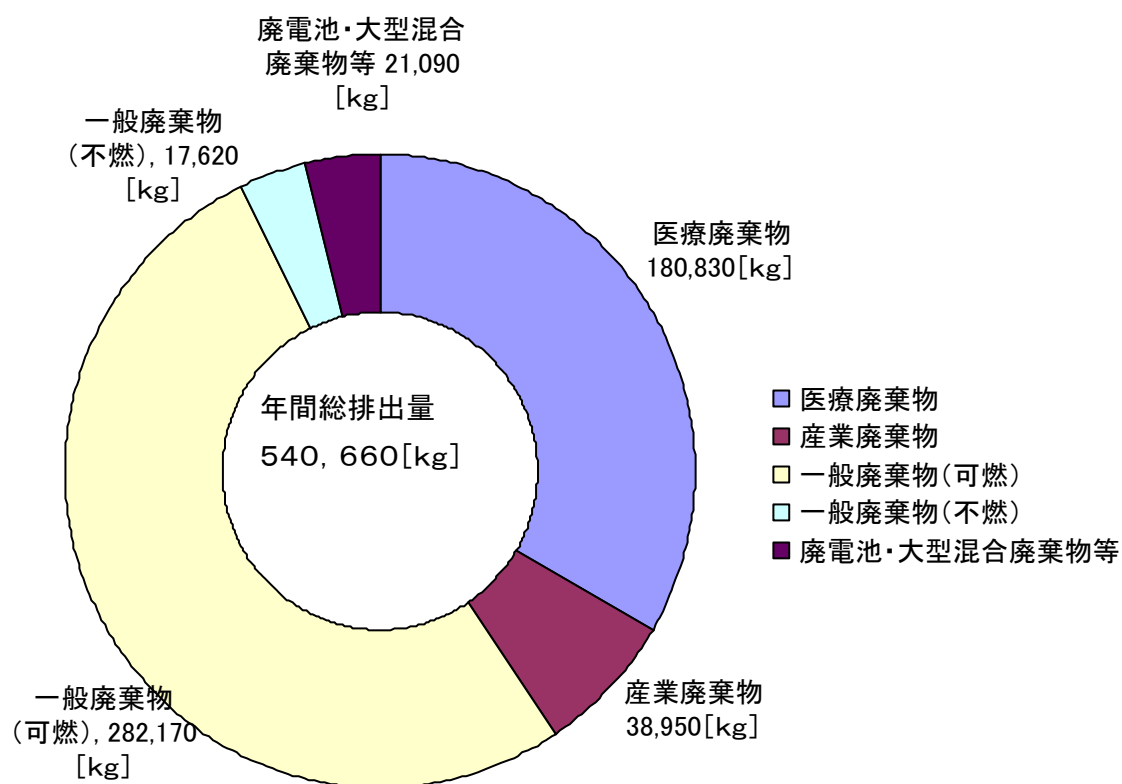


図. 5-4 産業廃棄物排出量(平成18年度)

【廃棄物の適正な処理】

（医療廃棄物について）

医療廃棄物とは、血液・血清・血漿並びに体液、血液製剤、病原微生物に関連した試験・検査等に用いられた試験器具・培地・透析器具、血液等が付着した鋭利なもの及びその他血液等が付着したものが廃棄物として排出されたものをいいます。

滋賀医科大学では、「滋賀医科大学排水・廃棄物管理等規程」を制定し、管理体制を整備するとともに、これら感染性廃棄物の搬出・処理の過程において感染事故が発生しないよう努めています。

基本的には、医療廃棄物は発生時点で他の廃棄物と分別して排出し、絶対に混入してはならない。また、医療廃棄物を排出する際は、本学が指定する専用の段ボール箱又はポリ容器を必ず使用しています。

医療廃棄物は、特別管理産業廃棄物に属し、その管理は厳重を要しています。

（医療廃棄物の処理）

医療廃棄物は、専用の容器を用いて排出され、各部署から排出された容器は、清掃業者によって専用の集積場所に集積されます。この容器は使い捨てです。

専用の集積場所に集められた医療廃棄物は、週2回委託業者が回収します。

回収の際には、排出量を記載した産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付します。マニフェストは、排出から最終処分までの処理の流れを確認する様式となっていますので、これにより適正に処理されていることが確認できます。

平成18年度は(株)メディカルウエイストシステムと収集運搬の契約を、光アスコン(株)と処分の契約を結んでいます。

（産業廃棄物について）

産業廃棄物については、医療用に用いられたプラスチック類、医療用缶、医療用ビンなどに分かれます。

これらの分別された産業廃棄物は天津市の処分場に搬入しております。

平成18年度は(株)カンポと収集運搬の契約を、(財)天津市産業廃棄物処理公社と処分の契約を結んでいます。

（一般廃棄物について）

一般廃棄物については、日常生活で発生する一般ごみ、カン、ビン、ペットボトルに分かれます。

これらの分類は、滋賀医科大学の所在地である天津市の分別方法にしたがって分別しており、分別された一般廃棄物は天津市の処分場に搬入しております。

(廃棄物の分別について)

具体的な分別は、「滋賀医科大学における廃棄物の分別方法」という表を作成し、この表に基づいて行っています。表には絵図を用いることにより、ひと目で確認ができるよう工夫しています。



医療廃棄物集積場所

常時扉を施錠し、厳重に保管管理しています。



図. 5-5 医療廃棄物収集箱

5.4 グリーン購入の状況

本学では、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に基づき、環境負荷低減に資する製品・サービスなどの調達を進め、毎年度の状況の実績を関係省庁に報告しています。

環境負荷低減に資する製品・サービスとは、グリーン購入法において、「原材料・部品・製造方法等や、使用時に環境への負荷を低減しているもの」「これらの製品等を用いて行われるサービス」等を言い、これらの製品にはカタログにグリーン購入法適合商品を意味するグリーンマークやエコマーク等の環境保護マークが付され、選びやすくされています。

物品の選択にあたって、本学でも環境保護マークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努めると共に、特定調達品目にはされていないトナーカートリッジの調達に当たっては、出来る限り再生品の調達に努めています。

また、OA機器、家電製品については、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものの調達に努めるなど環境保全に配慮された物品を調達することに配慮しています。

そのほか、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対しても、グリーン購入を推進するよう働きかけています。

表. 5-5 グリーン購入調達実績 (平成18年度)

分類	品目	①グリーン購入調達目標値 [%]	②総調達量	③特定調達物品等の調達量	④特定調達物品等の調達率 = ③ / ② [%]	⑤目標調達率 = ④ / ① [%]
紙類	コピー用紙	100	37,387.74 [kg]	37,387.74 [kg]	100	100
文具類	ペン類	100	3,724 個	3,724 個	100	100
機器類	椅子、机、棚	100	124 個	124 個	100	100
OA機器	コピー機、プリンタ	100	60 台	60 台	100	100
家電製品	電気冷蔵庫等	100	28 台	28 台	100	100
照明	蛍光灯	100	3,233 本	3,233 本	100	100
役務	印刷	100	503 件	503 件	100	100

5.5 物質フローまとめ



6 環境規制への取組

本学においては、地球環境保全の為、以下の環境法令等を遵守しております。

環 境 法 令
エネルギーの使用の合理化に関する法律 第一種指定工場に指定され毎年1%のエネルギー削減を目指しております。
環境基本法 環境三法案を遵守し事業活動を実施しております。
地球温暖化対策の推進に関する法律 地球温暖化抑制のため、環境に配慮した設備機器の導入を推進しております。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 処理に関しては、マニフェストにて適正に処分されていることを確認しております。
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 本学にて過去に使用していたPCBは適切に管理し、今後廃棄処分を進めていきます。

報告期間中(平成18年度中)の重大な法令違反は、ありませんでしたが今後とも環境法令等を遵守し事業活動を行ってまいります。



工事発注においては、環境法令を遵守し、環境に配慮した設計、施工管理を心掛けております。また、公共交通機関の利用促進及び附属病院利用者の安全性・利便性を考慮し、バスターミナルを附属病院玄関前に移設するなど、環境配慮に努めております。(写真左:新病棟建設風景 写真右:バスターミナル風景)

7 環境目標・評価

環境側面		目標・実績	実施事項
エネルギー	電力	前年度比1%以上の削減	休憩時間(不在時)の事務室・教室等の消灯 便所、廊下等の共通部分蛍光灯に人感・明暗センサの導入
		前年度実績 0.6%減	新エネルギーシステム導入の検討 月別電力使用量をHPで掲載 エレベータの利用制限の実施
		前年度比1%以上の削減	室内温度を冬季20℃、夏季28℃の実施
			ボイラ効率向上、大気排熱の低減
都市ガス	前年度実績 8.7%減	冷凍機の高効率化	
	A重油	前年度実績 14.6%減	常用発電機の利用見直し
温室効果ガス		前年度実績 0.9%減	15,496トンの削減
水資源	上水・下水	現状維持	節水コマの使用 自動水栓の導入
		前年度実績 上水6.2%減 下水5.4%減	節水型トイレの導入検討 中水の活用
		現状維持	会議配布資料の両面印刷・簡素化 学内通知、事務連絡等の通知を学内情報共有システム(HP)の利用 古紙の再利用
			メール等を用いた不要物品のリサイクル 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の実施 医療廃棄物の院内処理装置の共同開発
グリーン購入の促進	現状維持	調達品目の状況把握 特定品目の100%実施	
		その他の主な環境行動	省エネポスター、省エネシールの掲示 学内ESCO事業の導入

8 環境行動情報

【ソフト的な省エネ・省資源対策】

省エネルギー・省資源への啓発活動

省エネルギー啓発シールを作成し、コンセント、空調機コントローラ、流し台等に啓発シールを貼り付け構成員一人一人の省エネルギー意識改革を推進しております。また、昼休みにおける不要な照明は、極力消灯しております。

次に、省資源活動においては、3R(リユース、リデュース、リサイクル)活動に努め、不要になった物品や必要な物品は、リサイクル・リユース広場(学内LANを用いた掲示板)に掲載し、省資源化に努めております。

【啓発シールの活用】



エレベータ利用制限

1～3Fまでの利用を控えるように協力依頼しております。



空調機の設定温度

室内の設定温度を夏季28度、冬季20度にするよう依頼しております。

【ゴミの分別】



ゴミを分別回収しリサイクル活動の普及促進を啓発しております。

入試、オープンキャンパス、学園祭等の行事においても、ゴミの分別を行っています。

【ハード的な省エネ・省資源対策】

本学で昨年度行った設備的な省エネ事例を紹介致します。一般的に病院施設において、エネルギー需要の割合は、空調熱源32[%]、熱搬送12[%]、給湯・蒸気18[%]、照明・コンセント21[%]、動力11[%]、その他6[%]と言われております。

そこで、空調熱源であるボイラ設備に着目し、蒸気バルブの保温対策とボイラ給気用送風機の回転数制御を実施致しました。

蒸気バルブの保温対策では、蒸気バルブからの放熱を防ぐ為に主要機械室内設置の蒸気バルブに保温を施しました。また、ボイラ給気用送風機の回転数制御では、ボイラの燃焼管理として、負荷量に応じた適切な燃焼に必要な空気を供給する制御を導入致しました。

2事例の省エネ効果を推測値ではありますが、下記に示します。また、今後計画を予定している省エネ事例も一部ご紹介致します。

水使用量の削減を図るために節水コマの活用、及び一度利用した水を浄化し、無害化した後、再利用水として、トイレの流し水として活用しております。

【昨年度までの実施事例】

実施事例	削減効果の予想値	熱量 [GJ]	温室効果ガス [t-CO2]
蒸気バルブの 保温対策	都市ガス 68,960[m ³]	3,103	157
ボイラ給気用送風機 の回転数制御	都市ガス 59,070[m ³]	2,658	134
	電力 177,390[kwh]	1,769	64
合 計		7,530	355

一部削減効果の検証中の為、削減値は予測値を記載している。

【今後の予定(平成20年度までの計画)】

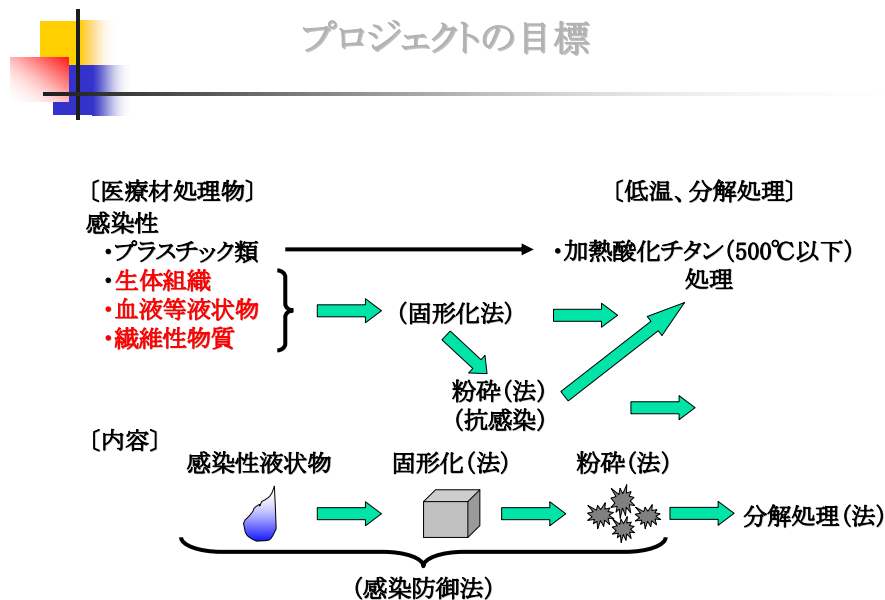
実施事例	温室効果ガス [t-CO2]
空調機ファン、冷水・冷温水ポンプのインバータ化	132
蛍光灯器具をインバータ化、共用部の人感センサ化	61
合 計	193

【ゼロエミッション】

医療材料の廃棄は、塩化ビニールで示されるように高温で処理しないと非常に毒性の高いダイオキシンが排出され、環境にきわめて深刻な影響を及ぼします。しかしながら、ダイオキシンの廃棄処理はコストがかかるうえ、塩化ビニールに代わる医療材料は未だ世界的に開発途上の段階にあり、開発に伴う医療機器の変更もきわめて困難な状況にあります。

本学では、特殊触媒分解によるプラスチック低温分解システムを活用し、感染性医療廃棄物を処理するための実証試験を行うとともに、残飯、草木、褥(しとね)などの資源ゴミ・一般ゴミの処理、実験廃水処理、実験動物の尿尿などバイオ廃棄物の処理等、すべての廃棄物を大学内において完全処理する『ゼロエミッション』(廃棄物=エミッションがゼロになることを目指すという考え方)の実現に向け、産学官の協働による組織的・計画的な研究を推進しています。

平成17年度に開始したこのプロジェクトは、18年度にシステムを構築し、19年度にはゼロエミッション・モデル大学の形成を実現させる計画です。さらに、本学で構築されたシステムを地域社会に還元し、ゼロエミッション地域モデル化の実現を究極の目標としております。



9 その他

本報告書に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

作成部署・お問い合わせ先：

滋賀医科大学施設課施設企画係

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町.

電話番号：077-548-2052 FAX：077-548-2047

e-mail：hqsisetu@belle.shiga-med.ac.jp

ホームページアドレス：<http://www.shiga-med.ac.jp/>

交通・アクセス：

■所要時間

- ・JR東海道本線(琵琶湖線)京都駅からJR瀬田駅まで約20分
- ・JR瀬田駅から大学病院前までバス約15分(運賃:250円)
- ・JR瀬田駅から大学病院前までタクシーで約10分(運賃:約1,500円)
- ・JR南草津駅から大学病院前までバス約15分(運賃:300円)
- ・名神高速道路草津田上インターチェンジから約5分
- ・名神高速道路瀬田(西・東)インターチェンジから約10分

■JRの場合

JR東海道本線(琵琶湖線)の「瀬田駅」で下車。瀬田駅から「滋賀医大」行きのバスに乗り「大学病院前」で下車

※JR瀬田駅には新快速は止まりません。快速または各駅停車をご利用下さい。また、京都駅では琵琶湖線(草津、野洲、米原、長浜行き)と湖西線とをお間違えないようご注意ください。



■ 今回の報告書作成について
(環境報告書ワーキンググループメンバーより)

平成18年度版環境報告書も、ガイドライン(「環境報告書の記載事項等の手引き」、「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」、「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン(2002年度版)」)に準じ作成を行った。

今年で2回目の公表となったが、環境報告書において記載しなければならない必須項目は最低限網羅されていると思う。但し、他大学や企業が出されている環境報告書と見比べると、まだまだ発展途上段階であり改善の余地があると思う。

改善項目の一例としては、本学が歩んで来た歴史・沿革において、どのような環境変化、環境負荷をもたらせたのか、また、その当時から現在に至るまで、どのような環境対策を実践してきたのかを分かりやすく記載する必要があると思われる。

次に、大学として環境問題をどのように捉え、社会へ貢献していくか、つまり、社会との環境コミュニケーションの構築が重要となるが、未だ不十分であるのが現状である。今後とも、環境報告書WG内において、検討していく予定である。

最後に、今後とも構成員一同協力し、環境行動を継続的に実施し、社会との環境コミュニケーションを図っていく必要がある。

【今後の課題】

- 過去から現在に至る過程における環境負荷・環境変化の経緯
- 社会への環境コミュニケーションの構築
- 環境負荷低減に向けての数値目標、目標設定
- 環境法令遵守に係る取組事例
- 第三者による評価・分析
- 国立大学法人として環境に対する社会への説明責任の確立

今後とも、上記課題を念頭に置き、事業活動を実施していきたいと思う。



滋賀医科大学環境報告書2006

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE



■本学学章の説明

- ・「さざ波の滋賀」のさざ波と「一隅を照らす」光の波動とを組み合わせたもの。「中心に向かって、外からさざ波の波動—これは人々への医への期待である。外に向かって中心から一隅を照らす光の波動—これは人々の期待に返す答えである。」